

市内で発見された死亡野鳥について（1月20日（金）発見）

1 概要

1月20日（金）に市内で死亡野鳥が発見される事例が1件ありました。

死亡野鳥の死因が不明だったため、鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、18時30分に結果が判明しました。簡易検査の結果、鳥インフルエンザウイルスは陰性でした。

今後、国立研究開発法人 国立環境研究所に送付し、遺伝子検査を実施する予定です。（遺伝子検査の結果が陽性だった場合にはあらためて記者発表します。）

2 発見された死亡野鳥の概要

	発見場所	種名	羽数	鳥インフルエンザ 検査結果
①	泉区和泉町 いずみ野駅付近	オオバン	1	陰性

3 その他

- (1) 死亡野鳥を発見した場合、素手で触らず、各区生活衛生課にご連絡ください。
- (2) 野生鳥獣対策に関することは、環境創造局動物園課（045-671-2607）へお問い合わせください。

(参考) 鳥インフルエンザの感染予防について

・鳥に近づかない、触らない！

鳥インフルエンザのウイルスは、感染した鳥に直接接触するなど濃厚に接触する場合を除いて、通常、人には感染しないと考えられています。また、これまで野鳥から人が鳥インフルエンザに感染した事例は報告されていません。

日常生活においては過度に心配する必要はありませんが、野鳥からの感染防止のため、念のため以下のことに注意してください。

◆衰弱したり死亡した野鳥を見つけた場合、直接触れないようにしましょう

◆もしも触れた場合は、速やかに手洗いやうがいをしましょう

特に、子どもは興味から野鳥に近づくおそれがありますのでご注意ください。

(健康福祉局 HP「高病原性鳥インフルエンザについて」)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/kansensyo/birdflu.html>

お問合せ先

(検査の経緯及び結果について)

環境創造局動物園課長 長谷川正英 TEL 045-671-2607

(現地での対応について)

泉区福祉保健センター生活衛生課長 相田 剛 TEL 045-800-2450